## コスモエコパワー株式会社「(仮称)会津若松ウィンドファーム増設事業に係る環境 影響評価方法書」に対する勧告について

令和4年3月14日経済産業省商務情報政策局産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称)会津若松ウィンドファーム増設事業に係る環境影響評価方法書について、コスモエコパワー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、福島県知事からの意見を勘案するよう、 その写しを送付した。

## (参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所: 福島県会津若松市

原動力の種類:風力(陸上)

出 力:最大129,000kW

## 2. これまでの環境影響評価に係る手続

## <計画段階環境配慮書>

| 計画段階環境配慮書受理     | 令和 2年 7月28日 |
|-----------------|-------------|
| 環 境 大 臣 意 見 受 理 | 令和 2年10月 5日 |
| 経済産業大臣意見発出      | 令和 2年10月19日 |

## <環境影響評価方法書>

| 環境影響評価方法書受理 | 令和 3年 8月17日 |
|-------------|-------------|
| 住民意見の概要等受理  | 令和 3年11月10日 |
| 福島県知事意見受理   | 令和 4年 2月28日 |
| 経済産業大臣勧告発出  | 令和 4年 3月14日 |

問合せ先: 電力安全課 沼田、江藤

電話03-3501-1742 (直通)

# コスモエコパワー株式会社「(仮称)会津若松ウィンドファーム増設事業に係る環境 影響評価方法書」に対する勧告内容

- 1. 対象事業実施区域と最も近い住宅間の距離は760mであることから、当該住宅周辺を騒音の調査地点に追加するとともに、スウィッシュ音及び純音性成分の発生状況の把握を適切に行うこと。
- 2. 対象事業実施区域は山稜部に位置することから、近年の局所集中的な降雨の傾向を踏まえ、沈砂池は集中豪雨等でも十分に濁水流出防止可能な容積を確保し、 排水口に洗堀防止の布団籠を設置する等により、濁水による影響について適切に 調査、予測及び評価を行うこと。
- 3. 猪苗代湖が重要な観光資源であること等を踏まえ、磐梯山などの国立公園内等からの調査地点の選定を行うこと、また、会津若松市景観計画(平成29年2月 策定)等に基づく適切な景観の調査地点を追加すること。

(福島県知事からの意見書の写しを添付)